

第1回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年1月13日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年1月13日（金）午後0時7分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 行本 恭庸君
12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 入矢五和夫君
商工観光課長 是松 誠君
吉井支所長 荒島 正弘君 建設課長 石井 徹君
農林課長 若林 毅君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 吉井支所 平井 直人君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日、本年第1回の産業建設常任委員会、お忙しい中お開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題でございますけれども、事業の進捗状況、そして次回の3月の定例の市議会に上程を予定しております補正予算、あるいは新年度の当初予算、そういったものの主なものを御報告させていただきたいと思っております。御協議のほうよろしくお願いを申し上げます。御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部より3月議会上程予定議案について、それから事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、農林課のほうから3月議会上程をさせていただきます。議案と事業の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩。

午前10時1分 休憩

午前10時2分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業建設常任委員会資料の産業振興部の資料の1ページをお開きください。

まず、3月議会上程を予定しております議案についてでございます。

(1)番としまして赤磐市農村広場条例の一部改正についてということで、この農村広場条例には2つの農村広場がありまして、このたび山方農村広場につきまして条例から廃止するとい

うものでございます。この広場については、地元のほうから土地を借り上げまして農村公園として整備し、黒本区のほうに指定管理をしているものでございますけれども、このたび地元のほうから土地の返還を求められましたため、指定管理を取り消しまして施設を廃止するということが条例の一部改正のお願いをするものでございます。

次に、(2)番、平成28年度一般会計補正予算についてでございます。

農業振興費の関係でございますけれども、果樹生産振興事業補助金につきまして827万3,000円を増額補正をさせていただくものでございます。これは、モモ部会のほうの機械導入につきまして県の補助金の追加の割り当てのほうが見込めるため、今回増額の補正をお願いするものでございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金600万円の減額でございます。これは、新規就農をした場合、国のほうから150万円の給付金が給付されるという事業でございますけれども、親元就農等によりまして支給対象者のほうが減少したために補助金のほうを減額をさせていただくものでございます。4名分の減額でございます。

次に、多面的機能向上支払交付金につきましては、400万円の減額をさせていただく予定です。これは、取り組み地区のほうの協定面積のほうが確定したことにより減額をするものでございます。

続きまして、(3)番、平成29年度の主な事業についてでございます。

農業費の関係では、農作物鳥獣被害防止対策事業としまして1,180万円でございます。これは、電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置に対する支援、また鳥獣被害防止対策協議会に対する補助金等でございます。

次に、日本型直接支払事業1億1,019万2,000円でございます。これは、多面的機能支払交付金、それと中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金に関する事業費でございます。

次に、果樹生産振興事業補助金4,103万2,000円、これは桃、ブドウの生産拡大や品質向上を図るために施設や農業用機械等の導入に対しまして補助を行う事業でございます。

次、2ページをお開きください。

園芸施設整備補助金300万円でございます。これは、野菜の生産振興、また周年栽培の振興を図るというもので、補助金のほうを予定しております。

次に、地域おこし協力隊事業1,632万5,000円、これは地域の活性化や地域振興を図る協力隊員の経費4名分を予定しております。

次に、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト事業2,560万円、これは地域商社が自立、自走するために活動する経費を支援するというものでございます。

次に、林業費でございます。

有害鳥獣駆除事業2,237万3,000円、これは有害鳥獣の捕獲に対する補助金、また新規狩猟免

許取得に対する補助等を行いまして、有害鳥獣の個体数の削減を図るものでございます。

次に、松くい虫等防除事業3,207万6,000円、これは薬剤の空中散布等を行いまして松くい虫の計画的な駆除を実施し、その蔓延を防止し森林資源の保護と森林機能の発揮を図るという事業でございます。

次に、事業の進捗状況について御報告させていただきます。

まず、(1)番、地域商社の認定でございます。

地域商社として市が支援を行う団体としまして、株式会社AKA I IWA－setouch i . j p、こちらのほうを平成28年12月19日に認定をしましたので、御報告をさせていただきます。

次、(2)番、就農等支援センターについてでございます。

就農等支援センターにつきましては、当面の間、法人化後の体制を念頭に置いた体制は市の施設の中に整えるべく、現在関係機関のほうと調整をしております。当面の業務としましては、就農相談や農地の確保、集約等の支援を図っていかうということで計画を進めております。

次に、(3)番、もも・ぶどうの貯蔵・輸送技術に関する意見交換会についてということで、12月15日、農業大学校の研修ホールのほうで開催をいたしました。生産者や瀬戸南高校の学生、農業大学校の学生、行政関係者等約100名の方の参加をいただきました。岡山大学と農業水産総合センターが取り組んでおります高性能冷蔵庫による貯蔵試験、また海外輸送試験の結果について情報の提供を行っていただくとともに、意見交換のほうを行いました。3ページのほうにその意見交換会の写真を載せさせていただいております。

次、(4)番、農業指導者研修（メンター研修）についてでございます。

12月26日、27日の2日間、産業会館のほうで開催をいたしました。桃やブドウの生産者のほか、農業士、就農アドバイザー、県、JA、市の職員等18名のほうが受講をしております。

次、(5)番、有害鳥獣対策セミナーの開催についてということでお知らせをさせていただきます。

平成29年2月12日日曜日午後1時から、桜が丘いきいき交流センターのほうで開催をいたします。内容としましては、講演、狩猟免許の説明、防護柵等の展示、また現在ジビエ料理の試食等も計画をしておりますので、お時間がございましたら御来場いただきますよう御案内を申し上げます。

農林課のほうからは以上でございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、商工観光課の関係の説明をさせていただきたいと思っております。

産業振興部資料の4ページをごらんください。

1番、3月議会上程予定議案について説明いたします。

(1) 赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、この条例の根拠となっております地域再生法の一部に改正がありましたため、赤磐市条例の条項を改正するものでございます。条例の内容そのものについての改正はございません。

(2) 番、吉井加工直売施設の指定管理者の指定につきまして、施設の所在、赤磐市仁堀中1376番地。施設の概要、加工所、売店、木造2階建て、645.8平方メートル。施設の目的、赤磐市の農業振興を図り、農産加工品等の製造及び販売を通して地域の活性化を推進し、都市生活者と地域住民との交流活動を図る。設置年度は平成6年度でございます。設置の事業名は、岡山県地域振興事業交付金事業と東備地域農林漁業活性化推進事業でございます。償却期限が平成29年3月、指定管理者として株式会社ファーム、指定管理料はなし、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日まででございます。募集方法につきましては、非公募となっております。

資料の7ページに施設の位置を示す写真を添付しておりますので、ごらんください。

吉井加工直売施設は、ドイツの森の園内に設置されており、設置目的にもございます農産加工品等の製造及び販売という点で、公募によらずドイツの森の経営者であります株式会社ファームを指定管理者として選定することが最適ではないかと考えております。

次に、4ページに戻っていただきまして、(3)平成28年度一般会計補正予算(第6号)でございます。

事業名は、観光拠点整備事業、補正額としましては1億2,000万円、主な財源は地方創生拠点整備交付金の6,000万円でございます。事業内容としましては、地域再生計画に基づき実施するものでございまして、地方創生拠点整備交付金を活用して赤磐市の観光・交流拠点とすべき吉井竜天オートキャンプ場及び熊山英国庭園を改修整備するものでございます。現在内閣府のほうに申請、審査を受けているところでございます。吉井竜天オートキャンプ場では、テントサイトの一部にコテージ風キャンピング施設を設置し、熊山英国庭園では多様な草花を取り入れるとともに、園内に回廊を設置し四季を通じた癒やしの空間として整備することにより、どちらの施設においても新たな客層を取り込むことを目的としております。なお、申請している地方創生拠点整備交付金は、国の2次補正予算により交付される予定になっておりまして、全額を繰り越す予定にしております。

資料の8ページをごらんください。

そちらのほうに同様の施設の写真を、引用してではございますが、整備イメージとして添付しております。上段がゆったりくつろげるというイメージのコテージ風のキャンピング施設でございます。また、下段のほうに花に囲まれた回廊のイメージを載せております。

続きまして、資料5ページをごらんください。

(4)番、平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、こちらは現在測量設計を進めております小瀬木地区の企業用地の測量、設計面積の確定による委託料の減額1,580万円でございます。また、この用地の取得に当たりまして、関係法令に基づく関係機関との協議などに不測の日数を要しております。このため、測量設計委託料の繰り越しを予定しております。額にしまして3,955万8,000円でございます。

(5)番、平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)につきまして、利用客数の変動に伴う利用料等の収入見込みの修正及び前年度繰越金の確定による補正でございます。

(6)平成29年度実施予定の主な事業につきまして、まず企業誘致関連事業1億4,730万円、これは奨励金を交付することにより市内の企業立地を促進するための事業でございます。

次に、商工振興対策事業2,428万7,000円、これは補助金を交付することにより赤磐商工会が行う小規模事業者の経営改善等に係る事業を支援するための事業でございます。

次に、施設維持管理事業3,746万2,000円、こちらは観光施設の良好な維持管理を行うための費用を計上しております。

続きまして、観光振興対策事業2,618万5,000円、こちらは補助金を交付することにより花火大会等の観光振興対策事業を支援するための費用を計上しております。

続きまして、地域おこし協力隊事業400万円、これは小野田地域を中心とする地域の観光関連産業の振興を図るための事業でございます。

次に、吉井川流域広域観光連携事業3,230万円、こちらは吉井川流域DMO設立に向けた広域周遊ルートの設定、海外メディアに向けたプロモーション、広告宣伝等を行い、また観光客受け入れ環境整備として城山公園のトイレを洋式化、水洗化する事業でございます。

次に、ものづくり創業支援事業1,734万円でございます。こちらは、補助金を交付することにより赤磐市の基幹産業である農業を軸とした食品加工、製造、飲食業などの創業を支援する事業でございます。

続きまして、工業用地造成事業5億9,514万円でございます。こちらは、小瀬木地区に企業誘致のために敷地を造成する事業でございます。宅地等開発事業特別会計のほうで計上しております。

続きまして、資料6ページのほうをごらんください。

2番の事業の進捗状況について報告いたします。

(1)吉井川流域の広域観光連携に向けたワークショップの第2回目についてでございます。

1月24日火曜日13時30分から16時30分の予定で、瀬戸内市の長船町公民館におきまして吉井川流域DMO設立準備会の主催で開催します。参加の対象者は、前回1回目の参加者を中心とした関係事業者等約40人程度を予定しております。目的は、前回のワークショップで仮設定し

た広域周遊ルートにつきまして、さらに魅力的な商品とするためにはどうすべきかなどのテーマに沿って参加者みずからが企画、提案し、旅行商品造成への取り組みを喚起するものでございます。

資料の9ページのほうへ先月21日に桜が丘いきいき交流センターにおきまして開催されました第1回目の様子を添付しておりますので、あわせてごらんいただけたらと思います。

それから、戻っていただきまして、(2)番、産業支援センターの設立準備でございます。

1月末をめどに第1回赤磐市産業支援センター、仮称ではございますが、設置検討会議を開催し、現在の市内産業構造や経済状況等を確認することとしております。今後は、関係機関の協力を得ながら産業支援センターの形態、規模などの検討に入りたいと考えております。現在、検討資料の作成を岡山経済研究所のほうへ委託作成中でございます。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 上程のものですから、中について議論していくということはなかなか難しい、多分できないので、要望とかこの次の委員会のときにできたら用意してほしいということを含めてお聞きをしたいと思います。

まず、1-1で指定管理を取り消すというのはいつごろの日付でどういうふうにするのかわかるようにしといていただきたいと思います。

それから、1-2で農業振興費で果樹生産振興事業補助金の827万3,000円のところですが、ここでは前回のときにもちょっとお話をした、多分これは多賀地区で桃の苗木を植えてやられるということで大規模に山を開発されて、地域の方とかなりトラブルを起こされて、そこがうまいこと話がついていきよんかどうか。まだいまだに私のほうへはここでの問題を耳にします。それなのにまた補助金を割り当てていくのかということがすごく疑問に思われますので、そこら辺はどういうふうに考えてされてたのかわかることをしっかり説明できるようにお願いをしたいと思います。

それから、その次に新規就農の支援事業の600万円の減額です。もともと計画の中で親元就農を何人計画して、その中で4人が減って最終的に何人がやるようになったのかということをお話していただきたいと思います。

それから次に、(3)で日本型の直接支払事業費の1億1,000万円、これについて当日詳しく説明をしてくださるんだろうと思うんですけど、これについて十分説明ができるように準備をしていただきたい。

それから、その下の果樹生産振興事業補助金4,103万2,000円の分についてのブドウの生産拡大、どのように拡大をしていくように計画をして、これだけの4,000万円を投資したことによってどれだけの要するにプラスになっていくのか、費用対効果が上がってくるのかということもきちんとその日に説明をいただきたい。

それから、次のページで一番上の300万円の園芸施設の整備補助金で野菜の生産振興や周年栽培の振興を図るというところがありますが、これは具体的にどういうふうな形のものをして、どれだけのアップを図るのかということを示してください。

それから、その次のぽつの3個目であかいわ地域商社による雇用と販わいの創出プロジェクト事業の2,560万円、これについても、ここまでお金が要るのか、本当にそういうふうに精査されてこれが市として補助金を出さなきゃいけないのかっていうところも説明をきちっとお願いをしたいと思います。かなりの金額ですので、よろしくお願いをします。

それから、その次の林業費の有害鳥獣の駆除事業費2,237万3,000円の中で有害鳥獣の個体数の削減ということですが、どういうふうな推移を経てきて、この2,200万円何がしをどのように振り分けて使っていくのか、また説明をきちっとお願いしたいし、その効果が、備前市なんかの場合は一生懸命鳥獣被害の獣をとって、その担当課もなくするほどになって、ほとんどイノシシだとか鹿だとかの被害がもう物すごく激減しているということを知っていますので、それに向けて多分されるんだろうけど、どういう計画をするのかお願いをしたい。

それから、その次の松くい虫で、いつも言われることですので、どういうふうに効果が出てきたのかっていうことをわかるように説明をお願いします。

それから、次の2番で事業の進捗状況の中で、(2)番、就農支援センターについての関係機関との調整をしているということで、ずっと調整をしているんじゃないかと思っています。この進捗状況については、すぐお答えができるんならどのような関係機関とどのような調整をしてどうなったのかということの説明をしてください。

それから、(3)番、桃やブドウの貯蔵・輸送技術に関しての意見交換をされて、私もちょっと顔を出させてもらいましたが、最終的に情報提供と意見交換を行ったということなんですが、どういうふうな形の意見交換を行って、我々赤磐市はそういうふうにそれを生かしていくのかという意見を教えてください。

それから、次の3ページで、(4)番、農業指導者研修の中でいろいろな方が参加されてるようですが、どのような人がどのような基準でこの指導者となって何人ぐらいおられるのか、この説明をお願いいたします。

それから、ページが次のページ、4ページで平成28年度一般会計補正予算の(3)番です。ここで1億2,000万円もの大金で地方創生拠点整備交付金6,000万円、国からのお金をもらってやるように計画をされておりますが、残りの6,000万円というのはこれは市のほうでやらなきゃいけないのだろうと思うんですが、そこら辺のところが多分予算書が出ればわかると思うんで

すが、そこら辺がわかるようにしていただきたいのと、その中で竜天のオートキャンプ場に7,500万円、それから熊山の英国庭園に4,500万円の割り振りをするんですが、7,500万円ものお金を竜天のキャンプ場にかけて、リピート吉井へ670万円かけてもあれだけの大きな問題が起きて失敗をしたりしてるのに、ちょっと考えられないんですけど、ここに考えるに至ったきちっと説明をしていただけるようお願いをしたい。それから、英国庭園についても4,500万円ということで、建物を建てたりかえたりするんだったらある程度は金額はわかりますが、中に回廊をしたり、それから草花を植えかえたりするのに4,500万円やって本当にこの費用対効果があるのか。それで今までのやり方を見てる限りでは、申しわけないけど、せっかくこういう補助金をもらってもお金が来たからここに使うんだみたいな形でしかなくなってないんじゃないかなというふうな気持ちがあります。きちっと費用対効果でどういうふうなことをするのか、それから6,000万円もお金を単市で出したりするようなことになるんだったら、それこそ吉井の振興なんかを使うんだったら夢百笑みたいなものをもっとふやすような形のもののほうが実があるのかなというふうに思います。それは意見としてでございます。

それから、次の5ページ、小瀬木でどんどんおくらせておりますが、協議に不測の日数を要したためという理由で繰り越しになっておりますが、どういう理由で何がこういうことをさせているのか、はっきり説明をお願いします。

それから、竜天オートキャンプ場、(5)番の補正予算、補正予算の金額がひよっとしたら行を間違えて上のほうへ載ってるのか、補正予算の額がわかりません。

以上です。お答えをお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

農林課の進捗状況の答弁だけでよろしいですか。

○議長（金谷文則君） だから、御判断ください。

○委員長（治徳義明君） はい。

答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、進捗状況の関係で就農等支援センターの取り組み状況はと
いうことでございますが、現在関係機関と協定書を結ぶべく協定書の内容について案をつくり
まして、関係機関と検討しているところでございます。

それから次に、もも・ぶどうの貯蔵・輸送技術に関する意見交換会でございますけれども、
岡山大学につきましては高性能冷蔵庫を使って桃やブドウがどれぐらい保存がきくかという試
験をされております。そういった試験の結果の発表、それから農業水産総合センターにつきま
しても海外に輸送する場合、その温度、そういったものを何度にするれば果物が長もちしたか
というような試験のそういう結果の情報を提供していただきました。そういったことを参考に今
後も海外に向けた輸送に取り組んでいこうということで、生産者の皆様方に現在の試験の結果

状況、そういったものを御提供させていただいたというものであります。

それから、農業指導者研修につきましては、ブドウや桃、ブドウについては是里地域等で新規就農者等の受け入れが積極的に行われております。そういった地域で新規就農者に指導されている方もおられます。そういった方を主体に今後も指導していただくということで、募集をかけまして受講者のほうを募りました。そういった関係で農業士、それから就農アドバイザーというように、以前から新規就農の指導をしていただいている方につきましてもお声をかけまして、18名ということで研修のほうを開催いたしております。

それから……。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 一つずつ言うてください。

○委員長（治徳義明君） いえいえ、先ほど金谷委員からは……。

○議長（金谷文則君） 私は、28年度のところで……。

○委員長（治徳義明君） 上程予定議案については要望としときますという話だったんで……。

○議長（金谷文則君） 予算書の数字がどこにあるのか教えてくださいというように5ページのところでお願いをしたんですが、それはどうなんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 5ページ、ここね。竜天オートキャンプ場ね。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 資料の5ページの(5)番、竜天オートキャンプ場の特別会計の補正予算につきまして、こちらのほうに補正額の記載がございません。現在補正予算、補正前後の総額が同額となる見込みであるために上げておりません。0と上げとるほうがわかりやすかったかと思えます。申しわけございません。

それから、竜天のオートキャンプ場の施設整備でございます。

このたびの交付金につきましては、市が所有しております観光施設の整備に充当できるということで、赤磐市の直接管理しております主な観光施設としては竜天オートキャンプ場、それから英国庭園、また城山公園等、主なものがございます。その中で竜天オートキャンプ場の入り込み客数もなかなか伸び悩んでおるところがございます。英国庭園につきましても、設置後長い年月が経過しておりまして、同じようなことに状況となっております。これらを再整備して有効に活用しようということから今回国の交付金を活用して整備を行いたいと考えておるところでございます。

それからもう一点、小瀬木の繰り越しの件でございます。

こちらは、本年度6月の議会のほうで用地費を補正いただきまして、そこから用地買収に入っております。用地が全て農地でありますことから、重立った関係法令と申しますのは農地法

のことでございます。こちらの農業委員会、それから県の農業委員会のほうへ順次転用申請を
していっておるわけでございますが、そのあたり、会議の開催時期の関係もございまして少し
ずつおくれたということでございます。特に何か問題があったということではございません。
御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はそこまでですね。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

これから上程されるものについて中をあれこれ精査するわけにいかないんだろうと思うんで
すが、そしたら何ももう聞くことはございませんので、ただ委員会にならないような気がす
るんじゃけど、少しは話をしたほうがいいとは思いますが、できないのであればもう仕方が
ございません。

以上で結構でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかにありますか。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 進捗状況のことについてお伺いしたいんですけど、就農支援センター
の関係について、関係機関と調整をしておるということで、関係機関のことについてもっと詳
しく報告をしていただきたいと思うんです。関係機関というのはどこ調整をしとるかという
ことについて具体的に説明してください。

それからもう一点、(3)番目のもも・ぶどうの貯蔵・輸送技術に関する意見交換会につい
て、このことについては我々和会と公明党議員団とで視察に行ったとき、農水省のほうでこの
ことについては事前に私たちは情報をいただいております。そのことが進んでおるんだなと
いうことを想像しておるわけでございますけど、その中でこれをするによってどういうメ
リット、利点があるのかな。要するに海外に輸送するためにこういうことを計画し、いろい
ろな研究をするんだということは聞いておったんですけど、そういうことをすることによって桃
の今言う単価が非常に上がるのではないかなということも予測されるんですね。そういうこと
によってやる意味が、メリットが、どういうふうなメリットがあつてこのことについて取り組
んでおるのかというようなことがきちっと市民の方々にわかりやすく説明できるように御説明
をいただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、支援センターの関係でございますけど、現在関係機関と協議をしております。協議相手につきましては、岡山東農協、それからあとは岡山県としましては普及指導センター、それから農業総合センターとも今後協議を進めていきたいというふうに思っております。あともう一つ、農地中間管理機構、これらにつきましてはあわせて協議を進めていくということとしております。

それから、貯蔵の意見交換会につきましては、今すぐ赤磐市のほうから直接海外に輸出というところまではすぐには難しいと思いますけれども、そういった技術があるということを生産者の方等にも知っていただいて、今後はそういうところにも販路を拡大していくということが進んでいるということを皆さんに知っていただいて、そういう考えを皆さんに持っていただきたいということでこういう会を開かせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。もうこれ以上言いません。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 4ページのほうの(3)番の中での1億2,000万円ほど使う、そのうち半分の6,000万円示してあるということで、いろいろ今の金谷委員のほうからも問い合わせもあったような話で、7,500万円かけてどれだけのもんができるんかという話と、4,500万円と、いずれにしたところで両方で6,000万円もの単市を事業で組まにゃいけんわけじゃから、そういったときに、竜天の場合にはまだそりゃ使用料が入ってくるわけじゃからええけど、英国庭園の場合には今全然何にも入ってこんわけじゃ。ほかの一方通行でも出ていきょうるだけじゃから。だから、金をかけるのはええ、どんどんやってくれりゃあええけど、期間的なもんでもいいですけど、そういう入場料でも取れるような、そうすればちゃんとした何人入ったというカウントもできる。この間も新聞じゃったか書いてあったんが、6年連続で3万人以上の来園者があったんだというようなことを書いてはあったけど、どこを根拠にしてという話にもなるから、その内容についてそれはよろしいですけど、少しでも使って見て楽しんでもらって、それでそのかわりに大小幾らかでもお金を落としてもらえるようなことを少し考えてやっていただきたいなというのを要望しときます。

それともう一つは、3ページになつとります(5)番の分で有害鳥獣セミナーの開催ということで御案内があったんですが、その中にここには書いてないですけどジビエ料理が出るんだというようなことも言われたわけですが、ジビエ料理ということは、鹿であろうがイノシシであろうが料理した肉を出されるわけじゃ。ほんなら、その肉はどこから調達したもんでやれるんか。衛生上の問題もいろいろあると思うので、我々が個人的にしとるようなものでやるというようなことは余り好ましゅうないと思う。同じ地域の方からもいろいろ言われるんですけど、せつかく今どんどんイノシシや鹿がとれてジビエ料理じゃという話題もたくさん聞くんじゃけ

ど、もうちょっと衛生的なところで調理したものが販売できるような施設があってもいいんじゃないかというような意見も聞いとんで。

他の、例えば吉備中央町にしても美作市にしても、委員会では吉備中央町へ視察にも行った経緯が、両方行きましたわね、ありますけど、それをまねてせえというんじゃないしに、そういうせっかく駆除したものをそのままほかしてしまうようなことでなしに、食べて供養したのも一つの方法なんで、そういう施設が赤磐市の中に1カ所というわけにはなかなかいかないでしょうけど、猟友会等の駆除班等と話し合いをした中でそういう場所を、ちゃんと衛生的な問題、いろいろそういうところがあるんで、例えば排水にしたところで当然料理すれば血が流れるわけじゃ。ほかのものも幾らか流れるケースもあるし、だからそういう衛生的な問題とか、へえから環境的な問題等もあるんで、そういう場所をつくる気があるんじゃないか、そこらも検討して次の委員会で説明できるようなことになればありがたいと思うんで、要望しときます。

以上です。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

そのほかに。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 地域おこし協力隊の方の4名とか今度1名とかということで書いておられるんですけど、現在何名の方が、何年もやりよう中でふえてきておるので、何名の方が来られとって、どういう取り組みをこの地区でやられておるとかというようなことをこの次にはわかるようにしてほしいと思うんです。単純に地域おこし協力隊といっても県下で随分いろんな人が来れとるニュースがマスコミから私らのほうへ伝わってくるんですけども、赤磐市では何名がこういう活動をこの地区でやっていますというようなことをわかるような形に今後してほしいと思います。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは続きまして建設事業部、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから事業の進捗状況につきまして、それから3月議会の上程議案につきまして、順次、都市計画課、建設課、上下水道課のほうから御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課より説明をさせていただきます。

建設事業部の資料の1ページのほうをごらんください。

事業の進捗状況についてでございます。

内容につきましては、資料の4ページのほうに一覧のほうを計上させております。

平成28年度の都市計画課所管事業につきましての進捗状況は、10月13日の産建委員会のほうでも御報告をさせていただきました。その後、現在までの進捗状況を説明をさせていただきます。

まず、主な案件についてでございますが、2番の市営青木住宅解体につきましては、退去期日である1月末を現在待ちの状況でございます。期日までに退去が確認できないときには速やかに明け渡し請求訴訟に着手できるよう、現在証拠整理等の作業を進めております。また、それに際しまして明け渡し請求予告、明け渡し請求、入居取り消し等の所定の事務である程度の期間が必要となってくることから、繰り越しのほうを現在考えております。

次に、7番目の熊山駅前周辺整備に係る家屋物件調査業務についてでございます。

さきの12月の議会で補正予算をいただきまして、現在までに入札手続を進めてございます。1月20日入札となっております。入札後は契約手続を経まして速やかに現地調査のほうに着手してまいります。しかし、地権者が現在住まれているお宅のほうを補償調査を行っていくため、相手方の生活等を配慮して聞き取り調査を行う必要がございます。これにより若干の繰り越しが現在見込まれているところでございます。

次に、8番目の熊山駅前周辺整備事業に係る基本計画の策定業務でございます。

現在隣接する県道、河川、JRとの調整を進めてございます。予定ではこれらの調整が順調に進めば2月の開催予定の委員会である程度のプランのほうがお示しできると考えてございます。その後に地元との諸調整に着手する予定でございます。

進捗状況につきましては、以上です。

戻っていただきまして、1ページの2)市営住宅使用料に係る滞納整理の状況についてでございます。

まず、法手続の状況でございます。

9月の末に支払い督促の申し立てを2件行いました。そのうち1件が現在までに和解が成立いたしまして、12月の議会でも専決処分の御報告をさせていただきました。また、もう一件につきましては、申し立ては市の申し立てが全面確定をいたしておりますが、相手方が音信不通で呼び出しにも応じていただけないことから、預貯金等の差し押さえにつきましての強制徴収に向けての諸準備を法的に進めてございます。

また、12月末にも追加で支払い督促の申し立てを2件行ってございます。相手方から今後一括で支払いができないなどの異議が申し立てが行われた際には、専決処分を行い、訴訟に移行

することとなります。

次に、明け渡し請求訴訟についてでございます。

現在市営住宅を使用していないにもかかわらず、すなわち入居していないにもかかわらず、家賃もないという方がございます。明け渡し請求訴訟のほうをこれによりまして2件予定をいたしております。この状況ですが、弁護士のほうと証拠整理等の訴訟準備を行っております。準備が整い次第専決処分を行い、法手続へ着手してまいります。

次に、納付の状況でございます。

滞納額は平成27年度決算で6,953万5,432円となっております。現在11月末でこれが6,977万3,832円、23万8,400円の増となっております。増にはなっておりますが、23年度以降、順次滞納整理のほうを取り組んでございます。率からすればかなりの抑えられた額になっております。今後も徴収員によりまして電話、訪問などにより滞納されている方に対しましての納付意欲の向上、法的手続等で積極的に解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3)番の3月議会上程予定議案についてでございます。

概要のほうを説明させていただきます。

まずは、平成28年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

歳出のほうといたしまして、土木費の都市計画費、都市計画総務費を286万6,000円を減額するものでございます。これは、資料のとおり、建築物の耐震改修、耐震補強改修事業の実績によりまして162万円減額、その他事業実施によりまして124万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。土木費、都市計画費、都市計画総務費で666万2,000円を予定してございます。これは、熊山駅前の周辺整備事業の関係でございます。状況につきましては、先ほど進捗状況で説明をさせていただいたとおりでございます。

それから次に、土木費、住宅費、住宅管理費で907万9,000円を予定しております。これにつきましても、滞納整理の訴訟によりまして関係でございます。先ほどの進捗状況の説明をさせていただいたとおりでございます。

都市計画課関係の繰越一覧につきましては、資料の3ページのほうをごらんください。一覧をつけてございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

戻っていただきまして、1ページの28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計の補正予算についてでございます。

本件につきましては、平成28年度の決算に伴いまして前年度からの繰越金が確定したことにより、9万3,000円を歳入歳出する——失礼しました、平成27年度でございます——の繰越金が確定したことにより、9万3,000円の歳入歳出を行うものでございます。

資料の2ページのほうをごらんください。

平成29年度赤磐市一般会計の予算についてでございます。

まず、土木費、都市計画費の都市計画総務費で都市計画事務事業におきます管理費用といたしまして2,871万6,000円を予定いたしております。主な事業といたしましては、資料のとおり、都市計画マスタープランの見直しに伴います立地適正化計画策定委託料860万8,000円、空き家対策計画策定委託料648万円、熊山の駅前周辺整備に伴います土地収用法の事業認可図書作成委託料が557万3,000円、建築物の耐震診断、補強計画、改修事業の補助金が768万円でございます。

次に、土木費、都市計画費、公園費でございます。都市公園の維持管理でございます。これを2,551万8,000円、主な事業としては、例年どおりの剪定、小修繕、フェンス、弥生公園の園路改修等でございます。

次に、土木費、住宅費の住宅管理費でございます。市営住宅の維持管理でございます。これにつきましても、例年どおりの資料のほうに記載しております事業のほうを進めていきたいと考えてございます。

続きまして、平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計の予算についてでございます。これにつきましても、例年どおりの一般管理並びに分譲宅地の管理のほうをそれぞれ193万6,000円、128万5,000円の上程を予定いたしております。

都市計画課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

途中ですが、11時5分まで休憩とします。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課の事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の5ページをお開きください。

1)番、事業の進捗状況について説明を行います。

資料の7ページ、位置図の8ページをお願いいたします。

建設事業の27年度からの繰り越しでございます。

農林事業でございますが、番号の1番は一部相続の登記が今おくれており、進捗状況がおくれております。結果、未発注となっており、ゼロ%でございます。

番号2番でございますが、県営工事の排水路工事として振りかえになりまして、この工事は今県営の工事として施工中でございます。

番号3番から7番でございますが、長尾ポンプ改良工事、赤坂地区のため池3件、熊山地区のため池1件は完成しております。

委託業務につきましても、番号8番は一部相続登記中でありまして、進捗率がゼロとなっております。

番号9番は、両宮川樋門設計業務で、進捗率は60%となっております。

続きまして、土木事業でございます。

番号10番、11番につきましては、完成しております。

番号12番の市道津崎中線修正設計業務ですが、こちらのほうも完成しております。

続きまして、資料の9ページ、位置図の10ページのほうをお願いいたします。

28年度の事業でございます。

まずは、農林事業でございますが、契約年月日の欄に契約日及び契約予定を記載しております。

番号1から3は、下市地内の樋門の工事となっております、樋門その2、樋門その3は繰越予定でございます。これは、地元負担が有利になるよう補助事業を検討していましたが、採択基準が合致せず単市の工事となり、発注時期がおくれたためでございます。

番号4につきましても繰越予定でございます。こちらは、当初設計額が概算額を大幅に上回ったため、地元協議を重ね工法変更等を行い工事費の見直しをしたため、発注がおくれているためでございます。

番号5につきましても繰越予定で、こちらのほうも一部相続登記のほうができず、おこなっている状況でございます。

番号6につきましては、県営事業の排水路改修工事のほうに移行しており、今施工中でございます。

また、番号10、11、12につきましては、熊山地域の3件のため池工事でありまして、工法の調整、底樋管の破損による落水のおくれ、残土処理場の調整等に時間を要したため年度内の完成が困難になったため、繰り越しの予定をしております。

番号15の林道塩水線流末水路改修工事につきましても繰越予定で、こちらは県営の治山堰堤の工事の完成がおこなっているためでございます。

委託業務につきましても、番号16、津崎宮の谷農道改良工事測量設計業務につきましても繰越予定で、番号5と同様、一部相続登記ができないためでございます。

残りにつきましては、工事、委託業務を含め年内の完成を考えております。

続きまして、11ページ、位置図の12ページのほうをごらんください。

土木事業でございますが、道路維持関連の工事及び委託でございまして、番号1、第1期交通安全施設整備工事と、番号5、橋梁点検業務、赤坂地域でございますが、こちらのほうは完了しております。

残りにつきましても契約済みであり、年度内の完了を考えております。道路改良関連の工事及び委託でございますが、番号8の市道下市日古木線舗装工事は1月20日に入札の予定になっ

ております。

繰越予定としましては、番号9番、一部地権者との用地交渉が難航しているため、おくれしております。

番号12番は、圃場整備事業の調整等に時間を費やし、発注時期がおくれているためでございます。

番号15は、国からの予算の割り当てがおくれ、発注時期がおくれたためでございます。

委託につきましても、番号16は、路線ルート決定に日数を要しているため、繰り越しの予定となっております。

番号17は、地元協議により計画の変更が生じているため、繰り越しの予定になります。

番号18は、関係機関との調整、工法の検討等に時間を費やしているため、繰り越しの予定です。

番号19は、地権者との用地交渉に不測の日数を費やしているため、繰り越しの予定となっております。

残りにつきましても、工事、委託を含め年度内の完成を考えております。

続きまして、13ページ、位置図の14ページをごらんください。

災害復旧事業でございます。

こちら、繰越予定が番号1番、仁堀東農地災害復旧工事で発注時期のおくれ、現場までの搬入路が狭小のため、施工に時間を要するためとなっております。

番号3の西中農道災害復旧工事は、発注時期のおくれ、またため池に隣接する農道で現在水位を下げているが、2月より水をためなければならない状況にあり、地元としては不安を持っております。施工時期をおくらせていただけるよう、地元からの要望があったためでございます。

番号4の仁堀中農道災害復旧工事は、こちら、発注時期のおくれと工法の検討のためでございます。

続きまして、2)番の3月議会定例会上程予定議案について説明を行います。

まずは、1番、赤磐市市道路線の認定及び変更についてでございます。

資料の15ページをごらんください。

市道認定でございますが、河本の土地区画整理事業で開発を行った団地内の道路でございます。全体で7路線ありまして、このように基幹の道路を市道河本大池尻線とし、支線をそれぞれ1号支線から6号支線までと考えております。また、変更につきましては、その団地内に以前通っていた市道河本池尻線でありまして、資料の16ページのように起点の変更となっております。

続きまして、2番、平成28年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

歳入歳出あります。

資料の17ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

使用料及び手数料、使用料、土木使用料の道路占用使用料が110万円の増となります。

続いて、国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金、地域再生基盤強化交付金が700万円の減、社会資本整備総合交付金が890万円の減となります。こちらのほうは、国庫の割り当てによるものでございます。

続きまして、県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金の基盤整備促進事業補助金が200万円の減、小規模土地改良事業、単県になります、補助金が513万円の減となります。こちらのほうも交付金等の決定によるものでございます。

続きまして、諸収入、受託事業収入、受託収入の広域農道トンネル維持管理受託収入が38万8,000円の減となります。これは、和気熊山トンネルの電灯にふぐあいがございます、瑕疵期間中であり、施工業者が手直しを行ったため、今回トンネル電気設備維持管理費のほうが必要となったためでございます。

続いて、諸収入、雑入、雑入の返還金でございますが、258万3,000円の増となります。こちらは、建設事業費市町村負担金の精算により還付されるものでございます。

続きまして、市債、市債、農林水産業債の広域農道整備事業が700万円の減となります。こちらは、広域農道事業の事業費のほうが確定したものによります。

続きまして、市債、市債、土木債の公共事業等で都市拠点整備、岩田長尾線の測量業務の870万円の減、こちらのほうは社会資本整備総合交付金の割り当てによるものでございます。

続きまして、市債、市債、過疎対策事業債の市道改良事業で、市道北釜底線道路改良工事の700万円の減となります。こちらは、地域再生基盤整備強化交付金の割り当てによるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

農林水産業費、農業費、農地費の委託料でございますが、施設点検委託料のため池の改修工事の概要書の委託料が700万円の減となります。こちらにも農村地域防災減災事業補助金の割り当てによるものでございます。

続きまして、農林水産業費、農業費、農地費、委託料、草刈作業委託料で広域農道の草刈委託料の140万円の減となります。こちらのほうは、実績及び精査によるものでございます。19節の負担金、補助及び交付金、広域農道整備事業負担金でございますが、780万円の減となります。こちらのほうは、県事業の確定によるものでございます。

農林水産業費、農業費、農地費、委託料、測量設計委託料で20万円の減となります。こちらは、滝山川ダム堆砂測量で実績及び精査によるものでございます。

農林水産業費、林業費、林業振興費の補償、補填及び賠償金でございますが、補償金の50万円の減となります。こちらは、林道改良工事で水道移設の補償を見込んでおりましたが、水道

移設がなかったための減額になります。

続きまして、土木費、道路橋梁費、道路維持費の委託料、剪定作業委託料で500万円の減、草刈作業委託料で100万円の減となります。こちらは、剪定及び草刈りの委託業務の実績及び精査によるものでございます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費の委託料でございます。測量設計委託料で3,400万円の減となります。こちらは、国の割り当て及び入札差金等によるものでございます。

同じく工事請負費の建設工事費で500万円の減となります。こちらのほうも国の割り当て及び入札差金等によるものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

18ページをごらんください。

農林水産業費、農業費、事業名、小規模土地改良事業でございますが、津崎地区の農道改良、下市の樋門その2・その3、下仁保の農道改良と委託料及び工事請負費、合わせまして2,527万5,000円の繰越予定でございます。小規模ため池補強事業につきましても、熊山地区の千代池、福本池、東谷池で委託料及び工事請負費、合わせまして4,091万3,000円の繰越予定でございます。

2項の林業費、事業名、治山林道整備事業でございますが、塩木流末水路改修工事で委託料及び工事請負費、合わせまして950万円の繰越予定でございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費、事業名、道路改良事業でございますが、下市熊崎線・寺田線、中島本線、長尾地区計画道路、岩田長尾線、北釜底線、津崎中道線、正崎橋の鑑定料、委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償金、合わせまして9,724万8,000円の繰越予定でございます。

災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、事業名、農地災害復旧事業でございますが、仁堀東農地の工事請負費140万円の繰越予定です。事業費、農業用施設災害復旧事業の西中農道、仁堀中農道の工事請負費620万1,000円の繰越予定となっております。

続きまして、平成29年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

資料の5ページにお戻りください。

農林水産業費、農業費、農地費でございますが、土地改良施設の改良、維持管理等でございますが、3億7,182万円でございます。主な事業費といたしましては、下記のとおりでございます。

続きまして、農林水産業費、林業費、林業振興費、林道の維持管理経費、治山林道の整備費等によるもので、1,622万2,000円となっております。主な事業は、林道高星線の開設工事等となっております。

続きまして、土木費、土木管理費、土木総務費、こちらは土木事業に係る経費、県営事業負担金等でございますが、7,637万2,000円でございます。主な事業といたしましては、下記のと

おりでございます。

次のページ、6ページをごらんください。

土木費、道路橋梁費、道路維持費でございますが、市道の維持に係る経費等でございます。1億2,711万7,000円でございます。主な事業としましては、下記のとおりでございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費でございます。道路改良に係る経費等でございます。1億5,116万5,000円となっております。主な事業につきましても、下記のとおりでございます。

建設課からは以上でございます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課の事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

まず、建設事業部資料の22ページをお願いいたします。

下水道事業の27年度からの繰り越しでございます。

まず、番号1番、2番、3番、5番、6番につきましては、工事のほう完成いたしております。

番号4番、正崎污水その4舗装復旧工事につきましては、現在現場は完成いたしており、書類整理中で1月31日完成予定でございます。

次に、23ページに位置図をつけております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

平成28年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区の番号1、岩田污水管渠埋設その11、それから3番、正崎その5、4番、津崎その1、それから8番、津崎マンホールポンプ設置その1、及び9番、鴨前宅内ポンプ設置工事につきましては、年度内完了予定でございます。

次に、番号2番、斎富污水管渠埋設その1、それから5番、6番、7番の鴨前その6、岩田マンホールポンプ設置その4、それから斎富マンホールポンプ設置、及び番号10番、11番、日古木污水舗装復旧その1、それから穂崎污水管渠埋設その1につきましては、新規事業及び国の補正予算の関係及びルート変更に伴いまして、繰越予定でございます。

次に、12番、千躰第2雨水ポンプ場建設工事につきましては、完成をいたしております。

それから、13番、14番、15番の千躰ポンプ場、それから殿谷その6、マンホールポンプ設置その1につきましては、1月31日完成予定でございます。

それから、16番、殿谷舗装復旧工事その2につきましては、繰越予定でございます。

次に、25ページに位置図をつけております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

28年度の水道事業でございます。

まず、山陽地域の1番、山陽7丁目改良工事と、それから7番、日古木その2改良工事につきましては、現場は完了いたしております。

それから、4番、津崎その1と、6番、津崎地区の移設工事につきましては、仮設工事は完成いたしており、本設工事待ちでございます。

それから、2番、山陽7丁目舗装復旧工事につきましては、1月23日入札予定で、3月末完了予定でございます。

3番の下水道工事に伴う移設工事、津崎その1と鴨前その6につきましては、繰越予定でございます。

次に、赤坂地域の8番、10番、大屋、町苅田地区の改良工事につきましては、完成をいたしております。

それから、9番、11番、大屋、町苅田地区の改良跡舗装復旧工事につきましては、現在工事を行っており、年度末完了予定でございます。

それから、12番、山口地区の改良工事は、2月末完了予定でございます。

次に、簡易水道事業の吉井地域、13番、是里地区改良工事は完了いたしております。

それから、14番、仁堀中配水池計装工事につきましては、1月末完了予定でございます。

次に、27ページに位置図をつけております。

続きまして、建設事業部資料の19ページに戻っていただきまして、2)3月議会上程予定議案につきまして御説明をいたします。

まず、赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う条例の整理に関する条例について、これは簡易水道の統合による条例の廃止及び一部改正を5件行うものでございます。

次に、平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算でございます。

28ページをお願いいたします。

まず、歳入といたしまして、基金廃止のため基金繰入金を1,156万9,000円の増額、歳出といたしまして、調整のために予備費を1,156万9,000円の増額補正をする予定でございます。

次に、平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算でございます。

29ページをお願いいたします。

まず、歳入といたしまして、分担金及び負担金で受益者分担金、負担金を決算見込みによりまして、熊山分、山陽分合わせまして980万円の増額補正でございます。

次に、利子及び配当金につきましては、基金利子の確定により5万6,000円の減額補正でございます。

次に、市債につきましては、決算見込みにより2,460万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、歳出といたしまして、管理費の一般管理費につきましては、決算見込みにより委託料を2,457万円の減額補正でございます。

次に、公共下水道費、事業費につきましては、基金運用収入の減額及び受益者負担金の増額により積立金を944万4,000円の増額補正でございます。

次に、特環公共下水道費の熊山分につきましては、受益者分担金の増額により積立金を30万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

下水道関係の繰越予算でございます。

公共下水道事業で穂崎、斎富、鴨前汚水管渠埋設工事、これらの工事に伴う技術支援、水道管支障移転補償、岩田、斎富のマンホールポンプ設置、日古木、殿谷舗装復旧工事につきまして、新規交付金事業の採択及び国の補正予算等により年度内の完成が見込めなくなり、2億9,100万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、19ページに戻っていただきまして、平成29年度赤磐市一般会計予算でございます。

衛生費では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を2,166万円、県広域水道企業団運営負担金及び出資金を3,245万9,000円、水道事業繰出金を7,450万2,000円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業集落排水事業会計繰出金を1億1,589万1,000円を計上いたしております。

土木費では、公共下水道事業会計繰出金を8億3,248万1,000円計上いたしております。

次に、20ページをお願いいたします。

平成29年度赤磐市下水道事業特別会計予算でございます。

事業費につきまして説明をさせていただきます。

まず3段目、2款公共下水道費の1目事業費5億8,986万3,000円、これは山陽処理区における管渠工事及び設計等の予算を計上いたしております。主なものは、測量設計業務3件で1億1,300万円、公共下水道事業技術支援業務1,000万円、管渠工事6件、3億2,700万円、水道管支障移転工事5件、8,800万円でございます。

次に、3款特環公共下水道費の1目事業費5,034万3,000円、これにつきましては熊山処理区における汚水管渠埋設箇所舗装復旧工事等の予算を計上いたしております。主なものは、殿谷地区の舗装復旧工事3,500万円でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

平成29年度赤磐市水道事業会計予算でございます。

事業費につきまして説明をさせていただきます。

資本的支出で、1款資本的支出、1目水道建設改良費1億7,538万7,000円、これにつきましては、改良工事、支障管移設工事、設計等の予算を計上いたしております。主なものは、委託料で990万4,000円、工事請負費1億6,546万3,000円でございます。

以上で上下水道のほうは終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ほんならちょっとよろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市営住宅の督促にかかわる件で、今回支払い督促についてそれなりの行政判断の中でやられておるということについては評価をさせていただきたいと思うんです。

しかしながら、現況の市営住宅の管理状況の中で、常に私はお叱りをいただくんですけど、市営住宅に入居しておられる方々が非常に地区とのかかわりについてつき合いがない、また区費についても一切区費を払ってくれないということで、地元の区長さんあるいは総代さんが非常に苦慮され困られておられるということを再三再四そのことについてお伺いします。

それで、そのことについて市のほうで区費の徴収をしてもらえんかというようなお話もございます。また、そういうことについて何とか訪問されて胸襟を開くような、そういうような努力もしていただくわけにはいかんのですかというお話をしたら、ドアに張り紙をしてドアをあけるなということを書いておるのでなかなかドアもあけられないということと、それから訪問していったら非常にお叱りをいただいて二度と来るなというようなことの罵声を浴びせられたというようなことで、非常に困っておるといようなお話を聞きます。

そういうことの中で、家賃の徴収もさることながら、そこに住んでおられる以上は地区の方々とのおつき合いというものもしていただくように、何とか市のほうも大家という立場の中で私は責任の一端があるのではないかなというふうなことも思っておりますので、そのことについて何らかの対応を考えていただけないかということ、初めてそのことについて言及をさせていただきたいと思しますので、何か見解がございましたら御報告をいただきたいと思ます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 住民の方からの委員のほうに耳にされている情報、ありがとうございます。その点を含めまして市のほうでどういったかかわり方ができるのか、ある程度限界もあろうかと思ます。その点を内容を精査しながら検討していくお時間をいただきたいと考えさせていただきます。

答弁は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一点申し上げておきますけど、そういうつき合いのない住宅においても広報紙あるいはその他そういうふうな配り物についてはその団地の中にもしておるとい

うことを私は聞いております。ですから、そういうふうな区のほうからおつき合いを手を差し伸べておるにもかかわらず入居者がそれを拒否されるということについては、私は大家の行政としてある程度責任があるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁は。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） その他の項で、産業振興部資料の6ページをお願いします。

3番のその他でございます。

日本遺産の申請について報告いたします。

資料10ページのほうをお開きください。

現在岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市が合同で日本遺産の申請準備を進めております。内容につきましては、資料10ページの3番のところをごらんいただきたいと思ひます。申請タイトルは、仮ではございますが、「古代の王に会う～大型古墳や山城が密集する古代吉備のホットスポット～」ということで、ストーリーの構成、文化財に赤磐市内の両宮山古墳などが入っております。この申請を2月ごろに行う予定でありまして、今後日本遺産を活用した観光振興につなげていきたいと思ひております。

なお、この申請手続につきましては、岡山市が代表となって現在行っていると思ひます。

続きまして、株式会社ファームの状況につきまして、現在までに得られた状況をお知らせしたいと思ひます。

資料の6ページ及び11ページをごらんください。

民事再生手続中の株式会社ファームは、昨年12月21日の債権者集会におきまして株式会社ワールドホールディングスをスポンサーとして民事再生計画案が可決されました。今後も株式会社ファーム及びワールドホールディングスの状況に注視してまいりたいと思ひます。

あと一件、資料には記載してありませんが、お手元に新春講演会のチラシをお配りしており

ます。

今月11日の朝刊に折り込みしているものでございまして、既にごらんいただいているかもしれませんが、来週の18日に開催を予定しておりますので、お知らせとあわせて御案内をさせていただきますと思います。

商工観光課から以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま商工観光課の報告について質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのほかに。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本日お手元に資料を2つお配りさせていただいております。

岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成について、これに伴いましてカラー刷りの少し厚目の岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）、こちらのほうで御説明をさせていただきます。

これまでも委員会等で御報告させていただいております内容につきましては省略させていただき、8月の常任委員会以降の主な取り組みについて御説明させていただきます。

9月議会において連携協約の締結に関する議案を御決議いただいた後——資料2ページの中段をごらんください——平成28年10月11日には圏域市町の首長が一堂に会し、連携協約を締結するとともに、本都市圏の名称と圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズについて首長間で合意したところでございます。本都市圏の名称につきましては、岡山という言葉が定着してきていることや圏域の内外を問わずわかりやすい名称とするとの観点から「岡山連携中枢都市圏」といたしました。また、圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズにつきましては、首長間で協議し、「つながり、創造する。躍動！岡山都市圏」といたしました。

10月25日には第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会が開催され、7月に示された連携中枢都市圏ビジョン骨子案や10月11日の協議会を踏まえて、岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）について協議がなされました。

お手元に別冊資料、先ほど申しあげました厚目の資料でございます、を配付させていただきますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

本ビジョンは、岡山市が中心となって策定しております、素案に対する御意見等がございましたら、本市担当課であります秘書企画課まで御連絡をいただきたいと思います。

今後の予定についてでございますが、2月には第3回岡山都市圏連携協議会を開催し、3月には連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しております。

以上、簡単でございますが、進捗状況についての御報告とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

岡山連携中枢都市圏の御報告がありましたけども、これについて質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありませんね。ありがとうございます。

それでは、そのほかに何かありましたら。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 下水のことなんですけど、我々もこれから3月いっぱい選挙であつていろいろ回つてる中で、特に私のほうの赤坂のほうできのうも連絡が来て、赤坂の下水はどうなるんだろうかと、来ませんよと、もうはっきりおたくらの周りは行きませんと、一応計画としてはもう山陽が済んでからしか赤坂は行かないと、こういう、この間の委員会でもその当時の議員さんからもお聞きをしとるんで、もう赤坂にはまず生きてる間には、我々が生きてる間にはもうほとんど行かないんじゃないかというふうな話もきのうも私はしたわけなんです。

それで、たしか私も8年前もちょうどこの産建の委員会に所属をして、その当時合併をしたときに協定書というか申し入れ書かな、それがあつて、そのとき見せていただいた覚えがあるんです。その当時、赤坂の議員さんが山陽のほうへ来て、前の山田議長だったかな、の名前もたしかあつて、そこで協定を結ばれたのを見た覚えがあります。そのこともはっきり地域の人にも話をして、そういうふうな話があつただけど、今の状況ではもうまず難しいんじゃないかと。東窪田から町苅田にかけても32年、37年という形でのものが進んでると。そうすると、そこから先の計画をしようとかつていっても、今現時点でもう想像もつかない先にしか下水のことはできない。大きな負担を下水が、実際には下水に大きな負担を今赤磐市が求められて、それで桜が丘のほうのメンテナンスやいろんなところのメンテナンスをしようたら、とてもじゃないが赤磐市の財政に対しても大変なことになる、そういうふうにするというふうな意見も多く見られて、赤磐の中でも赤坂のほうへ下水をすることによって赤磐の人たちが逆に言やお金の負担をこうむるようなことになるんじゃないかと真剣に言われてます。それは多分皆さんはお聞きのことだろうと思うんです。

本当にどうするのか、私らも3月末に向けていろいろ話をしていく中で、前、市長の話だと赤坂のほうへも一緒にお金を、当初の計画よりほかの補助金をもらつても進めていくといったものが、それはもうできないということですから、住民に対してのサービスのアンバランスが余りにも大き過ぎる。浄化槽をするんなら推進するような形ででも進めてもらったほうが赤坂地域の人たちの本当に幸せな生活に直結するんじゃないかなというふうにもう今本当に思うところです。

それで、多分いろんな企業が来るためにも幹線道の周辺なんかは下水が来て、その周りへ工

場なり店舗なり誘致をするのにすごく有利だということで、町荻田とかその辺までのことはよくわかるんですけど、広がってる地域っていうのはもっとそこから先は奥にたくさん広がって、そこまで下水っていうのはもう明らかに難しいんじゃないかなと。ただ書いてあって希望的観測で将来行きますよぐらいのことを言っとる慰めみたいなことだけで、もう絵に描いた餅にしかすぎないんじゃないかと。早く結論を出して、地域の人々が本当に今お年寄りがたくさんふえとる中で安心して生活できるような形にもうシフトを考えられたほうがええんじゃないかなと、こう思うんです。

特に、こういろいろ回ってる中ではっきりお答えをしていきたいと思います。一遍、協定書について私ももう一遍確認しないと前のことなので覚えてないので、もしその時点で赤坂のほうも一緒にやっていくみたいなのが書いてあるのであれば、またこれは私が今言ようなことと違う話で、ぜひ赤坂もやってくださいという話を言わにゃあいかんのですけど、そういうことでもないのであれば、本当に赤磐全体のことを考えた中では下水の負担というのは大変なことだろうと思うので、どうするのか、一遍協定書を見せてほしい。そのようにお願いをしたいんですが、協定書みたいなものがあるんですかね。その辺のところから、それと全体的な考え、今私も選挙とかで住民からの意見を代弁して今話をしとるわけですけど、それについての考えをお聞かせをいただきたい。まず、合併したときにどういうふうなものがあったのか、あったのか、ないのか、あるのであれば見せていただきたい。皆さんも多分知つとられん人もほとんどだろうと思うので、配っていただければと思います。それから、今の私の感想も含めた中で言ったことについての御答弁をいただきたい。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） まず、覚書でございますが、これにつきましては平成18年に赤坂地域を山陽浄化センターに流入することによる覚書がございます。これは、処理区域を旧山陽町及び旧赤坂町の一部という表記のみでございます。

それから、赤坂地域の下水道の整備でございますが、今現在5年スパンの計画で事業のほうを進めております。先ほど委員がおっしゃられたように、32年から36年の間に東窪田の一部を整備の予定でございます。37年以降につきましては、今後状況を見ながら計画の見直し等をかけていくように考えております。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） じゃあ、いつごろどうするというような具体的なことはもう何もなか

ったということですね。その確認が1つと、できたらその協定書を一遍皆さんに配ってください。協定書というか覚書か。

それから、今、前の委員会でも配っていただいた下水道計画の、将来、37年以降にどの辺まで行くであろうっていう話の中で、完全に絵の中に入らない部分、例えば山口のほうだとかの山の中とか、山手だとか、大屋だとかっていうふうなところが特にあるわけで、人が余り住んでないところ、そこにはもう明らかに下水っていうのは行かないわけでしょ。行かないなら行かないっていうことをもうはっきり言ってもらって、その人たちが浄化槽なり何なりをちゃんとつけられるような施策をしてもらわないと、いつまでたっても赤坂の地域の人たちは期待を待ってとるわけですよ。来ないであろう、来ないであろう、来ないだろうなとかって言いながら、でも待ってとるわけですよ。それをはっきり出してくれないと、これは余りにもずるい。できないものはできないと言ってもらわんと、生活しようる人は困つとんですわ。それに対して浄化槽なんかをつけてあげるための補助金だとかその辺のところは、今度の新年度の29年の予算とかなんかに反映はされるようにはしてられないのか、どう思うとられるのかお聞かせをいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 合併浄化槽の補助金でございますが、新年度予算では本年度並みで予算のほうは計上いたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） それはもうそれでわかりましたけど、そのままというたら、格差みたいなものは、差別みたいなものはないんですか。私たち、赤坂の私も住民ですけども、来ない人たちはいつまでたっても同じような負担金で今までと変わらんことしか、何の行政の変化も何もないんですよ。それだったら、下水を早う引いてくれりゃあええんです。田舎に行きゃあ行くほど家が大きくなって、家の中、下水の、あんだ、配管をしていくのに100万円も200万円もかけにやいかん。本当に下水が来たときに200万円も150万円も金を出してくれると思って想定しとられますか。今の状況ですよ。年齢が、今の年寄りがどんどんふえていくんですよ。あと10年したらどうなるんですか。そのシミュレーションをどういうようにしとん。

○委員長（治徳義明君） 済みません、静粛に。意見を言われてるんで。

○議長（金谷文則君） 今もちょっと聞こえましたが、山陽のエリアの人でさえもそういった形で下水が来てないエリアがあるわけですよ。そんなもん、あんだ、棚の上に餅を置いてからこうやって下からよだれを出しとるようにしかなくて、具体的に本当にできる、目の前にできるようなものっていうのは、山陽でさえもできないのだから何で赤坂でできるんですかというのを普通の人が考えたらそう思いますよ。だったら、それまでに施策を考えてくれない

と。何の施策も、だから考えないで29年度やるということですね。それだけお答えください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 29年度予算につきましては、今現在行っている事業の継続ということで組んでおります。委員御指摘の案件につきましては、今後……。

○議長（金谷文則君） だから、そこらを考えないんだということだけは、はっきり言ってもらやあそれでいいですわ、予算はそのままなんでしょうから。それだけ、そう考えるか考えんかだけでええですわ。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 公共下水道の事業について、赤磐市の基本的な方針について述べさせてもらいます。

基本的な方針は、向こう10年は昨年お示ししました31年まで、それからそれ以降と、5カ年ピッチで対象エリアを図示してお示ししております。それ以外の地域についてはどうするんだというのは当然議論としてあります。それ以外のエリアについては、当面というより具体的に言うとおおむね7年間は下水道の整備が見込めない地域については合併浄化槽の補助の対象の地域ということで基本的な考え方をお示ししているところでございます。

そして、公共下水道については、今の色分けをしている、整備を予定している地域、これを整備を完全に行っていくことに全力を傾注するべきと考えておまして、そのためには社会資本整備総合交付金の満額確保、これが大きな課題になります。そういったところで国土交通省へ岡山県下の下水道事業を行っている自治体とともに強く要請活動を昨年も行ったことがございます。そういったことを通じてこれからも社会資本総合交付金の確保、これには全力を傾けていきたい。昨年の活動の結果、一昨年の要望活動によって昨年の要望額、内示率はほぼ100%を確保できたという結果もでございます。こういったことをしっかりこれからも継続しながら、市民の皆さんにお示ししている基本方針の完全実施ということがまずもっての基本方針とお考えいただければいいかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 市長、ありがとうございました。

市長はその程度の考えしかないということであれば、もう私も何も言いようはありませんけど、来ないですよ。下水道をしたらしたで後でメンテナンスが物すごいこれからかかってくる、その中に入れる人がいないのにずっと延伸していけるわけがないじゃないですか、費用対効果を考えたら。それなのになら頼かむりにしてから、待ってください、待ってくださいって

いうのは、私は住民に対してなかなか説明のつかないものだというふうに考えてることを今お話しだけをして、あとお答えを聞いてもどうにもならないと思いますので、そのように意見を述べさせていただきたいと思います。

以上で結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） だから、それは今金谷委員が言うとはようわかる。あのな、市長、今の社会資本整備云々じゃというて補助金をもろうてやっていきますというのは、それはそれでええんよ。じゃけど、その他の地域はどうするんならというんじゃ。今7年間も10年間もの後、どねんするんな。その方法を出さにゃいけんということのをわしは言よんじゃ、いつも。原田素代も言よる。へえで、行きもせんとけえ、何でそれを迎えへ行くだけでも、あんた、金がでええかかると、人間、寿命があるんじゃから、じゃから今生活しとるところでどんどん今衰退していつて、独居老人ができて空き家がどんどんどんどんできるような状況下になつとるときに、公平性からいうたら下水が当然行かんところはどいう対応をしてあげるんか。

一つの例としていつもわしは言うけど、合併浄化槽の30万円の負担金をもろうてすりゃあええんじゃ。あんた、市がすりゃあええんじゃ。へえで、1年に一遍のくみ取り料も市がすりゃあええんじゃ。そこから先の、公共ますをつくつてもろうたかわりの合併浄化槽から奥は、これは条件は皆一緒に皆個人がされるわけじゃから。公共下水じゃろうが特環じゃろうが、そういう下水道事業でやったものが1件当たりが何ぼかかつとる。場所によっては1,000万円から以上かかつとるじゃろう。平均しても何ぼになつとんか、また計算して出しといてくれえ。それだけのものを金を突っ込んでいつて、ほんなら合併浄化槽をすりゃあ、たかだか200万円もあつたらできるじゃないか。何軒分できるんなら、1軒分だけで。そういうところも手当てを並行してやっていかんと、へえで全体がおくれていきようんじゃ。これはやむを得ないことじゃ。しかし、下水でやります、下水でやりますというて、ほかのことはほつたらかしにしてえて頼かむりしてえて、そりゃああんた、やり方が違うで。

じゃから、行けれんところは当然、山の上の奥であろうがどこであろうが、行かれんところの計画をちゃんと書いたら、そこから先も並行して進んでいつて、全体がそういう下水道の事業のおかげを受けるような方向でやっていかなんたら、公平性が保たれんじゃねえか。今やつとることは公平性も全然保たれておらんわけよ。へえで、最初のように金を何十億円もくれよるときならええけど、たかだか4億円ほどしかくれん金で何ができるんなら。それは仕方がねえ、今の情勢がそうなつとんじゃから。しかし、そうでない部分をどのようにするかというのは、その地域に対して説明をちゃんと、こいうふうなプランでやりますということは言うてあげにゃあいけんじゃろう。そのことを今金谷委員は言われよんじゃが。答弁が足らんのに

や、やり方が。へえで、・・
・・何じゃ、お前。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） そんぐれえにしとくけど。

○委員長（治徳義明君） 今のは削除いたします。

○委員（行本恭庸君） もう少し具体的な計画をちゃんと立てて、こういうふうにしますと、同じように進んでいくように、同じ山陽町の地域の中でも……。公共下水を迎えに行ければいいところもあるが。ほんなら、そこらは合併浄化槽でも対応してあげなったらできまあが、おめえ。そこは全然何にもしょうらんじゃねえか。本人の申請待ちだけでほったらかしにしとるじゃねえか。要望される人はそういう方法でやりますから要望してくださいと。そのかわり数も、一遍にどおどおできるわけじゃねえ、予算というものがあるわけじゃから。そういう中で全体のバランスがとれるようなことを考えてやるのがトップの仕事じゃろうが、市長の仕事じゃろうが。一旦決めとるものを、おめえ、またほじくり出してするようなことをするようなことが何なら、おめえ。やっちくそもねえ。もうやめた。

○委員（佐藤武文君） やめられえ。もうやめえ。

○委員長（治徳義明君） 一言答弁を、一言お願いします。

よろしいですか。よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 計画書を出してこん言ようるのに、どういうて言うんなら。

○委員（佐藤武文君） 何遍も言うとするが、わしが。

○委員長（治徳義明君） 市長、一言だけ。一言だけ、答弁だけ簡単に。

友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんの御意見をしっかり反映できるよう検討、努力していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、新しい年がスタートいたしまして早々に本日は第1回の産業建設常任委員会を開催し、多くの事項につきまして協議をいただきありがとうございます

た。本日いただきました御意見、御指摘等々につきましては十分精査、検討し、対処してまいりたいというふうに考えます。

また、本年は特に地方創生事業を職員一丸で加速をさせまして、ことしのえとでありますところのごとく羽ばたく年としてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後0時7分 閉会